未来をひらき　人もまちも　いきいき輝く　平生

広報ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

■後期高齢者医療制度からのお知らせ（P 2～3）
■障害福祉サービスの利用者負担が軽減（P 4）
■国民年金保険料の免除申請（P 5）
■町長室の窓（P 7）
■まちの話題（P 9～11）
■情報伝言板（P 16～17）

No.1155
平成20年(2008) 7月号

中学生のふるさと体験

6月28日、平生中学校のふるさと体験学習が、町内各地や校舎内などで行われました。

地域の人々や文化とのふれあいを通じて、豊かな人間性を育もうとするもので、そば打ちや操船、保育士などさまざまな講座を、生徒はそれぞれ体験していました。

みかん農園で摘果を体験（写真）した生徒たちは、自然とのふれあいを楽しみながら、ふるさとのよさを体感したようです。

◇発行：平生町役場　〒742-1195　山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1　Tel 0820（56）7120〈企画課〉

●ホームページ　（パソコン版）http://www.town.hirao.lg.jp/
（携帯電話版）http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html
（左の２次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。）
●E-mail　hirao1@hirao.townnet.pref.yamaguchi.jp

後期高齢者医療制度からのお知らせ

医療費の自己負担割合について

医療費の自己負担割合は、毎年８月１日に、前年の課税所得により判定します。

※課税所得とは、所得（収入から必要経費等の収入ごとの法定控除を行った額）から地方税法上の各種控除（扶養控除など）を行った額のことです。

●判定方法（平成20年８月から変わります）

平成20年７月まで	→	平成20年８月から
同一世帯に属する後期高齢者医療制度の被保険者および70歳以上の人の所得状況から判定		同一世帯に属する後期高齢者医療制度の被保険者の所得状況から判定

●自己負担割合

	対　象　者	負担割合
①	平成20年度住民税の課税所得金額が145万円以上の被保険者および同一世帯の被保険者　（現役並み所得者）	**原則３割負担**
②	上記以外の被保険者	**１割負担**

※①のうち、**収入**が次に当てはまる被保険者は、申請により、１割負担に変更されます。
- 同一世帯に被保険者が１人……被保険者の収入が383万円未満
- 同一世帯に被保険者が２人以上…被保険者の収入の合計が520万円未満

■窓口での自己負担限度額表

所得区分	医療費の自己負担限度額（月額）	
	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並み所得者	**44,400円**	**80,100 ＋（医療費 － 267,000円）× 1％** ※過去12カ月間に自己負担額を超えた支給が４回以上あったときは、４回目以降は44,400円となります。
一般	**12,000円**	**44,400円**

■経過措置

平成20年８月から平成22年７月までの期間、新たに自己負担割合が３割と判定された被保険者で、同一世帯に他の後期高齢者医療制度の加入者がおらず、70歳以上75歳未満の世帯員を含めた収入の合計が520万円未満であれば、申請により、１カ月あたりの医療費の自己負担限度額が「一般」に据え置かれます。　※申請は、町役場町民課で受け付けます。

定期判定の結果、医療費の自己負担割合に変更がある被保険者は、新しい被保険者証を７月下旬に送付しますので、８月以降は必ず新しい被保険者証をお使いください。（古い被保険者証は、町役場町民課または佐賀出張所まで返却してください。）

■問合せ先　山口県後期高齢者医療広域連合事務局　Tel083（921）7111　町役場町民課　Tel（56）7113

「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

◇後期高齢者医療の被保険者で住民税非課税世帯の人は、入院時に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口に提示することで、食事代・居住費などが減額されます。

後期高齢者医療の被保険者で、平成20年度住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。入院時にこの認定証を医療機関に提示することで、食事代・居住費が減額されるほか、医療機関での窓口負担も一定額までとなります（下表）。

認定証の交付を受けるには申請が必要となります。申請は随時受け付けておりますので、認定証が必要な人は手続きを行ってください。認定証は申請を行った月の初日から有効となります。

●現在、認定証の交付を受けている人へ

現在交付されている「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は平成20年７月31日までとなっています。今年度も認定が可能な人には、７月中旬に広域連合から申請書を送付しますので、引き続き認定証が必要な場合は８月になって再申請を行ってください。（申請のあった月からの適用となりますので、８月中に手続きをしてください。）

※現在「区分Ⅱ」の証をお持ちの人で、その認定期間内の過去12カ月の入院日数の合計が91日以上の場合は、食事代がさらに減額されます。申請の際は、病院の領収書など、入院日数の分かる書類をご持参ください。

◆対 象 者：後期高齢者医療の被保険者で、平成20年度住民税非課税世帯の人
◆申請場所：町役場町民課
◆申請に必要なもの：後期高齢者医療被保険者証、印鑑、
限度額適用・標準負担額減額認定証（更新の人のみ）、
上記※に該当する人は、入院日数が確認できる書類（病院の領収書、入院証明書など）

◇入院時の窓口負担限度額・食事代および居住費

入院時に認定証を医療機関の窓口に提示することにより、負担が下表のとおりになります。

区　分		自己負担限度額（１カ月）	食事代（１食）	療養病床入院の場合※3	
				食事代（１食）	居住費（１日）
認定証なし（一般）		44,400円	260円	460円※4	320円
認定証あり	区分Ⅱ※1	**24,600円**	**210円**（入院日数91日以上 **160円**）	**210円**	320円
	区分Ⅰ※2	**15,000円**	**100円**	**130円**（老齢福祉年金受給者 **100円**）	320円（老齢福祉年金受給者 **0円**）

※１　世帯の全員が住民税非課税である世帯に属する人
※２　世帯の全員が住民税非課税であり、各種収入から必要経費・控除を差し引いた所得が０円となる世帯に属する人（収入が年金のみの場合は、年金収入80万円以下の人）
※３　入院医療の必要性が高い人（人工呼吸器・中心静脈栄養などを要する人、脊椎損傷【四肢麻痺が見られる状態】の人、難病の人など）、回復期リハビリテーション病棟に入院している人などは、負担が療養病床以外の病棟に入院している場合の食事代と同額になります（居住費はかかりません）。
※４　保険医療機関の施設基準などにより、420円の場合もあります。

国民健康保険に加入している人で「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人も、有効期限が７月末日となっていますので、８月以降も必要な人は、８月に更新手続きを行ってください。

■問合せ先　町役場町民課　Tel（56）7113

７月１日から

障害福祉サービスの利用者負担が軽減されました

障害福祉サービスの利用者負担上限月額の見直しにより、低所得１および低所得２（非課税世帯）の区分で、資産要件※を満たす人の居宅・通所サービスに係る利用者負担上限額が軽減されます。

●障害者に係る利用者負担の軽減

所得区分		負担上限月額（平成20年６月まで）	負担上限月額（平成20年７月から）
低所得１		3,750円	**1,500円**
低所得２	（通所系）	3,750円	**1,500円**
	（訪問系）	6,150円	**3,000円**
一　般		世帯に属する人の町民税所得割合計額が16万円未満の場合 9,300円	**本人と配偶者の町民税所得割合計額が16万円未満の場合 9,300円**

●障害児に係る利用者負担の軽減

負担上限月額（平成20年６月まで）	負担上限月額（平成20年７月から）
3,750円	**1,500円**
3,750円	**1,500円**
6,150円	**3,000円**
世帯に属する人の町民税所得割合計額が16万円未満の場合 9,300円	**世帯に属する人の町民税所得割合計額が28万円未満の場合 4,600円**

●20歳未満の施設入所障害者（18,19歳）の利用者負担の軽減

	負担上限月額（平成20年６月まで）	負担上限月額（平成20年７月から）
低所得１	7,500円	**3,500円**
低所得２	12,300円	**6,000円**
一　般	世帯に属する人の町民税所得割合計額が16万円未満の場合 18,600円	**世帯に属する人の町民税所得割合計額が28万円未満の場合 9,300円**

※資産要件
障害者と配偶者または障害児の保護者と主たる生計維持者の資産（預貯金など）が1,000万円以下の場合。
配偶者のいない障害者については資産が500万円以下の場合。

■問合せ先
町役場健康福祉課　Tel（56）7115

８月１日から

重度心身障害者医療費助成制度が見直されます

65歳から74歳までの人の重度心身障害者医療費については、これまで、後期高齢者医療制度に加入された人を助成対象としてきましたが、８月１日からは、加入されている医療保険に関わらず助成対象となります。

平成20年７月まで
後期高齢者医療制度の加入者を助成
●助成対象
後期高齢者医療制度
健康保険等の被用者保険
国民健康保険

平成20年８月から
加入の医療保険制度に関わりなく助成
●助成対象
後期高齢者医療制度
健康保険等の被用者保険
国民健康保険

○注意事項
後期高齢者医療制度から他の医療保険に変更される場合は、手続きが事前に必要です。（８月１日から変更する場合は、７月末までに手続きが必要です。）
併せて他の医療保険機関への加入手続きが必要となります。

■問合せ先
重度心身障害者医療費助成制度について
町役場健康福祉課　Tel（56）7115
後期高齢者医療制度について
町役場町民課　Tel（56）7113
国民健康保険税について
町役場税務課　Tel（56）7114

国民年金保険料の免除申請を受け付けています

国民年金には、経済的な理由などにより保険料の納付が困難な場合、申請をして社会保険庁の承認（本人・配偶者・世帯主の前年の所得が一定額以下の場合）を受ければ、７月から翌年６月までの保険料が免除・猶予となる**「保険料免除制度」**や**「若年者納付猶予制度」**があります。

「保険料免除制度」には、保険料の全額が免除される全額免除と、保険料の一部を納付し、残りの保険料が免除される一部納付（免除）があります。

30歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が一定期間猶予される「若年者納付猶予制度」もあります。

免除や猶予を希望される人は、町役場町民課に申請書がありますので、必要事項を記入して提出してください（徳山社会保険事務所でも申請できます）。

●国民年金月額保険料

免除区分	保険料（月額）
全額免除	0円
３／４免除	3,600円
半額免除	7,210円
１／４免除	10,810円

（注）一部納付（免除）制度は、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除となる制度です。

保険料を納付しなかった場合は、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

※平成20年６月まで「全額免除」「若年者納付猶予制度」の承認を受けていた人で、申請時に継続審査を希望された人は、申請の必要はありません。
※学生の人で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、**「学生納付特例制度」**をご利用ください。
※退職（失業）を理由とした**「特例免除制度」**もあります。この場合、退職（失業）したことを確認できる書類（雇用保険受給者証など）の写しを添付してください。

■問合せ先　町役場町民課　保険年金班 Tel（56）7113　徳山社会保険事務所（代表）Tel0834（31）2150

お知らせとご協力のお願い

学校の敷地内禁煙について

佐賀・平生小学校、平生中学校では、３校一斉に敷地内禁煙を実施することになりました。これにより、建物の内外問わず、敷地内の全てが禁煙となります。実施は９月１日からです。

禁煙の対象となるのは、学校の教職員だけでなく、敷地内に立ち入るすべての方々に適用されます。

３校では、これまでも分煙に取り組んできましたが、さらに今回、自主的に敷地内禁煙に踏み切ることになったものです。

敷地内禁煙は、健康増進法の施行や学校の禁煙に対する社会的な要請、また喫煙防止教育の充実や受動喫煙防止を目的としています。

敷地内禁煙にご理解をいただくとともに、各学校に行かれる際には、ご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

佐賀小・平生小・平生中学校
平生町教育委員会

中国人留学生と中華料理を作ろう

山口県国際交流協会創立20周年記念プレイベント

県内に住む中国人留学生を講師に、中国の家庭料理を作ってみませんか？

食事のあとは、“文化”や“ことば”について学びます。町内企業で働く中国やフィリピンの人々もお招きする予定ですので、国際理解を一層深める機会として、ふるってご参加ください。

●日　時　８月24日日　午後１時～４時
●場　所　平生町保健センター２階
●参加費　５００円
●対象者　町内在住者（小学生以下は保護者同伴）
●定　員　10人（先着順）
●申込受付期間・時間
　７月25日金～８月１日金（土・日曜日は除く）
　午前８時30分～午後５時15分
●講　師　王（オウ）燦娟（サンケン）（山口大学留学生、山東省出身）
　邴（ヘイ）逸群（イツグン）（山口県立大学留学生、山東省出身）
●調理品目（予定）餃子、緑豆スープ、中華ピザ
●主　催　（財）山口県国際交流協会、平生町

■申込みおよび問合せ先
町役場企画課　Tel（56）7120

山口県知事選挙の投票日は 8月3日(日) です

《投票の日時》

８月３日（日）
午前７時から**午後８時**まで
（佐合投票所は、**午後４時**まで）

※投票終了時（午後８時）に町内全域で30秒間サイレンを鳴らします。

◇投票できる人

投票日（８月３日）現在年齢満20歳以上の人【昭和63年８月４日以前に生まれた人】で、住民票を作成された日から基準日(７月16日)まで引き続き、３カ月以上平生町の住民基本台帳に記載されている人【平成20年４月16日までに転入の届出を済まされた人】

《注意事項》

◎投票所

投票所は、期日前投票等を除いて、すべて決められた投票所で行われます。配布される入場券をよく確かめて投票所に行きましょう。

◎代理投票、点字投票

体が不自由なため、自分で投票用紙に書くことができない人は、係員にお申し出ください。係員が代筆します。

また、目の不自由な人は、点字で投票することができます。

投票の秘密は厳守されますので、安心してお申し出ください。

◇不在者投票（町役場本庁のみで取扱っています）

●病院等による不在者投票

入院、入所されている人は、その病院、施設が不在者投票のできる指定病院、施設であれば、病院長等に申し出て不在者投票ができます。

●郵便等による不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受け、選挙管理委員会の発行する郵便等による投票証明書の交付を受けている人は、自宅で不在者投票ができます。

投票用紙等の請求、交付期限は投票日前４日までとなっています。

◇期日前投票

投票日前であっても、投票日と同じ投票を行うことができる制度です。

投票日当日、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる人は、この制度を利用して投票を行うことができます。

●期日前投票ができる場所、期間および時間

・平生町役場本庁
　７月18日金～８月２日土
　午前８時30分～午後８時

・佐賀出張所（大字佐賀、大字小郡、大字尾国、大字佐合島の人のみが対象です。）
　７月31日木～８月２日土
　午前８時30分～午後５時

◇開票日時

８月３日日　午後９時から（場所：平生町武道館）

海区漁業調整委員会委員一般選挙が行われます

《投票の日時および場所》

７月31日（木）（場所：佐賀公民館）
午前７時から**午後６時**まで

◇期日前投票（不在者投票）

●期日前投票ができる場所、期間および時間

・佐賀出張所
　７月23日水～７月30日水
　午前８時30分～午後８時

◇開票日時

７月31日木　午後８時から（場所：佐賀公民館）

◇入場券の配布について

７月23日水以降に入場券を直接送付します。

なお、期日前投票を希望される人は、入場券が届いていなくても選挙権（注）があれば投票できます。ただし、無投票になった場合は、入場券の送付は行いませんので、お気をつけください。

（注）選挙権のある人は、海区漁業調整委員会委員選挙人名簿に登録されている人のことをいいます。

■問合せ先　平生町選挙管理委員会（町役場総務課内）　Tel（56）7111

町長室の窓

No. 81

拝啓、福沢諭吉様…。

『拝啓、福沢諭吉様。あなたに初めてお会いしたのは20数年前。何せ聖徳太子の後継者ですもの、実に威厳に満ちた姿に限りない愛着を抱いたものです。以来、私たちの尊敬と信頼を一身に受けてこられましたが、昨今の異常な穀物や原油高騰のせいで、あなたの価値も半減。同情の念を禁じ得ません。

以前は、ガソリンスタンドで「満タン！」と言えば、あなたの替りに新渡戸稲造さんが戻ってくれましたが、今では、野口英世さんと小銭が少々。寂しい限りです。案の定、燃油高の前になすすべのない政治に国民の不満が渦巻いています。

ここは、あなたの出番です。現在、政界には、小泉元総理、民主党の小沢代表をはじめ、あなたが創立した慶応義塾の門下生が数多くおられるではありませんか。格好よく印籠でも出して檄を飛ばしてください。あなた自身の“復権”にもつながることです。

ところで、あなたの足跡を辿る時、私は今さらながら深い感銘を覚えるのです。あの幕末、尊皇攘夷の嵐が吹き荒れる中、あなたはいち早く西洋諸国を歴訪。その文化、政治、社会情勢などをわが国に紹介され、その後の日本の近代化と民主主義の普及に多大な貢献をされました。特に私が興味を持ったのは、あなたの女性観です。

「女性が幸せでなければ良い時代とは言えない」（『日本婦人論』）とか、「男尊女卑は野蛮のろう習なり。文明の男女は同等、同位、互いに敬愛し独立自尊を全からしむ可し」（『修身要領』）など、泣かせますねー。当時にしては、まさに画期的な女性尊重の思想です。あなたの存在は、現代の“男女共同参画社会”の先駆けとして、百年の時空を越えて燦然と輝いています。

時は移り、あなたが模範とされた米国は、今やヒラリーさんという女性が大統領に挑戦する時代となっています。それでも、女性がトップに就くには目に見えない壁があることを、米国ではよく“ガラスの天井”と言います。ヒラリーさんの指名争いからの撤退の弁は、「最も高くて硬い“ガラスの天井”は破れなかった。でも皆さんのおかげでヒビを入れることができた」と…。

福沢先生、あなたの目には、この21世紀初頭の現実はいかに映っているのでしょうか。ぜひ、ご感想をお聞かせください。

敬具』

山田健一

～いい一日は、朝ごはんから～ めざましごはん

勉強や仕事の活力は、朝に食べる一杯のごはんから！

めざましごはんは、「ごはん」を主食とした日本の朝の食卓に注目し、誰もが健康的な生活を送るために．朝ごはんの習慣化を広めていこうというキャンペーンです。

朝９時までに朝食を摂ることで、シャキッ！と目覚め、気持ちよく健やかな１日をスタートさせましょう！

めざましごはん

■問合せ先
中国四国農政局
山口農政事務所
Tel０８３（９２２）７９２６

職場でのセクシュアルハラスメント相談

専門の相談員が相談に応じ、問題解決のお手伝いをします。相談はすべて無料で、匿名での相談もお受けします。安心してご相談ください。

厚生労働省山口労働局雇用均等室
Tel０８３（９９５）０３９０

町民課の窓口延長サービス

●毎週金曜日、町民課の窓口は午後６時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

ふるさと納税で平生町の応援を！

『ふるさと平生応援寄附金』スタート！

「ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したい」という思いを実現する観点から「ふるさと納税制度」がスタートしました。

本町では、この制度を活用し、平生町に縁のある方々からのご支援を「ふるさと平生応援寄附金」として、地域活性化の起爆剤にしたいと考えています。町外にお住まいのご家族やご親戚、お知り合いの方がいらっしゃいましたら、制度のご紹介をいただきますようお願いします。

●寄附の方法
①ゆうちょ銀行など金融機関からの納付
②現金書留による納付
③平生町役場出納室での納付

◇ふるさと納税（ふるさと平生応援寄附金）とは？

「ふるさと」と思う地方公共団体に貢献したい、応援したいという納税者が、その「ふるさと」に寄附を行った場合、寄附金額のうち5,000円を超える部分が、住民税所得割の10％を限度として、住民税・所得税から控除できる制度のことです。

【控除を受けるための手続き】

税金の控除を受けるためには、寄附をしていただいた年（１月～12月）の翌年の「確定申告」の際に、平生町が発行する領収書（専用納付書の領収書）を提出してください。

モデルケース

Ａさんの場合（扶養家族　妻・子ども2人　年収700万円　所得税の税率10％　住民税所得割額　293,500円）
平生町に**40,000円**寄附すると…

ⓐ寄附をいただいた年分の**所得税**から3,500円が控除できます

（40,000円 － 5,000円）× 10％ ＝ **3,500円**
（寄附金額）（控除対象外※1）（所得税の税率※2）（ⓐ所得税の控除額）

ⓑ寄附をいただいた年の翌年度分の**住民税**から31,500円が控除できます

3,500円 ＋ **28,000円** ＝ **31,500円**
（①基本控除分）（②特別控除分）（ⓑ所得税の控除額）

①基本控除分
（40,000円 － 5,000円）× 10％ ＝ 3,500円
（寄附金額）（控除対象外※1）（基本控除率）（①基本控除分）

②特別控除分 **（住民税所得割の10％が限度）**
40,000円－5,000円－3,500円－3,500円＝28,000円
（寄附金額）（控除対象外※1）（ⓐ所得税の控除額）（①基本控除分）（②特別控除分）

●寄附金額と税金の寄附控除金額

平生町に40,000円寄附すると…

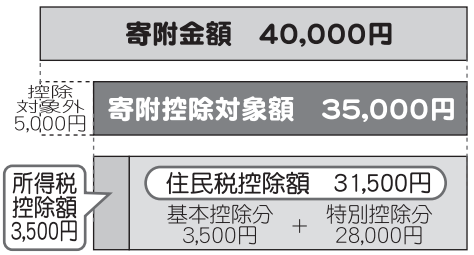

※１　控除対象外　5,000円が控除適用下限額として、控除の対象外となります。
※２　所得税の税率　寄付者に適用される所得税の税率で、家族構成などで異なります。

控除の対象となる寄附金は、地方公共団体に対する寄附金と、それ以外における住民税寄附金控除の対象となる寄附金とを合わせて、総所得額等の30％が上限となります。

みなさまから寄せられたご支援は、平成20年度のテーマである“安全で安心な活力に満ちたまちづくり”の実現に向け活用させていただきます。

◆ご注意ください！　「ふるさと平生応援寄附金」をかたった寄附の強要、詐欺行為には十分注意してください。

《法人からの寄附はふるさと納税の対象外ですが、経費として控除対象となりますので、法人の寄附もお待ちしております。》

※寄附に際しては、寄附申込書が必要です。詳しくは、町役場企画課へお問い合わせください。
（平生町公式ホームページにも、詳細を載せています。http://www.town.hirao.lg.jp/）
■問合せ先　町役場企画課　Tel（56）7120

まちの話題

親子カブトガニ教室開催

６月１日、町内の小学３～６年生を対象とした「親子カブトガニ教室」が町主催で開かれました。

この日参加した約50人は、平生湾で繁殖している絶滅危惧種カブトガニの生態や、環境の大切さを学ぶとともに、町で人工ふ化させた幼生（幅約６mmの子供のカブトガニ）を平生湾に放流しました。

教室では、偶然漁の網により捕獲されたカブトガニの雄の成体（大人のカブトガニ）も幼生の隣に展示され、滅多に見ることができないカブトガニを見る機会にも恵まれ、参加者は貴重な体験を通じ環境への関心を高めました。

きれいな和田川に

曽根地区では、６月１日、地域の人々が集まって和田川の清掃作業を行いました。

今年で６回目となるこの活動は、世代間交流の一環として、平生町青少年育成町民会議曽根地区会議が主催しておこなっています。

作業の前には、ホタルの生態や竹炭による水の浄化などの講義も行われ、参加者は、安全に遊べるきれいな川を目指して、環境作りに取り組みました。

自然とのふれあい

５月25日、大野公民館で自然体験学習が行われ、地域の子どもたちとその保護者らが参加しました。

指導者や地域の人に教わりながら、公民館グラウンドの一角に、参加者は芋の苗の植え付けを丁寧に行っていました。

子どもたちは、自然とふれあいながら、楽しそうに作業に取り組んでいました。秋の収穫が待ち遠しいですね。

小学生の手作りみそ

平生小学校では、４年生の児童自らが大豆を育て、手作りのみそづくりまでを行う学習「みそづくりに学ぶ」が、５月29日から始まりました。

初日のこの日は、地域の指導者から平生町の特産有機みそについて学び、添加物なしで作られたみそを実際に食べたりしました。

今後児童らは、大豆を育てて収穫し、平生小手作りオリジナルみそを作っていく予定です。

歴史民俗資料館で水墨画展

町歴史民俗資料館では、平成20年度特別展示第１弾として、６月１日から水墨画展を同館付属展示室で開催しています。

この水墨画は、曽根公民館の登録団体「曽根墨遊会」によるもので、昨年に続き今年も多くの来館者を集めています。

この特別展示は、７月20日まで同館で行われています。

10チームによる熱戦！

６月15日、平生町バレーボール大会が町体育館で開かれ、熱い戦いを繰り広げました。

各クラスの優勝チームは次のとおりです。

◎Ａクラス：光輝バレークラブＡ
◎Ｂクラス：平生中バレー部Ｓ・Ａ
◎Ｃクラス：平生中バレー部Ｓ

シルバー・レクスポ大会

６月26日、老人クラブの親睦や介護予防を目的として、平生町老人クラブ連合会による平生町シルバーレクスポ大会が町体育館で行われました。

第４回目となるこの大会は、町内各地の老人クラブから約70人が参加し、「きら・スポ」と呼ばれる輪投げなど６種目の競技を楽しみながら競い合いました。

高得点者には表彰や賞品などもあり、簡単そうに見えて難しかった競技に、笑い声や歓声も聞こえ、とても楽しい大会となりました。

カラオケで親睦発表会

６月22日、今年で第12回目を迎えた平生カラオケ同好会親睦発表会が、武道館で開かれました。

町内各地区のカラオケ教室や近隣市町からも参加して行われたこの発表会では、78組もの出場者が自慢の歌声を披露しました。また、銭太鼓やフラダンス、舞踊などを披露され、満員の会場を沸かせました。

ひらお邦楽朋の会

邦楽関係の学習を行っているグループの合同発表会「第４回ひらお邦楽朋の会発表会」が、６月１日、町武道館で開かれました。

中央公民館の活動団体である「平生観謡同好会」（謡曲・仕舞）と「藤光会」（日本舞踊）が、日ごろの練習の成果を確かめ、地域の人たちにも邦楽への認識を深めてもらおうと行っている発表会で、今年で４回目になります。

この日は28演目が行われ、鑑賞に訪れた多くの人々に邦楽の魅力を伝えていました。

優良食生活改善推進員

平成20年度山口県食生活改善推進協議会総会において、山本八重子さん（宇佐木）が、優良食生活改善推進員として知事表彰を受賞され、６月６日、報告に町役場を訪れました。

山本さんは、昭和40年から現在に至るまで43年の長きにわたり、食生活改善推進員として地域の食生活や健康づくりなどに、多大な貢献をされていることが認められたものです。

食品衛生の普及向上に表彰

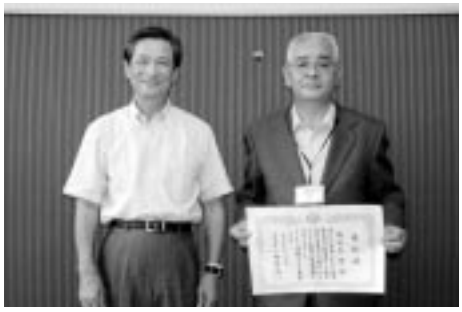

山口市で６月17日に行われた、平成20年度食品衛生関係表彰式において、山口県食品衛生功労者として、藤田幸男さん（平生村）が知事表彰を受賞され、６月20日、報告のため町役場を訪れました。

藤田さんは、柳井大島食品衛生協会理事を21年、食品製造や小売業などの施設の検査、指導を行う食品衛生指導員を19年にわたり務めておられ、食品衛生の普及向上や指導育成などに貢献されていることが認められたものです。

体育指導委員功労

５月31日、周南市にて行われた平成20年度山口県体育指導委員研修会において、田村豊さん（大野北）が山口県体育指導委員協議会功労者表彰を受け、６月10日、報告のため町役場を訪れました。

田村さんは、平成９年から平生町体育指導委員として活動されており、このたびの受賞は、長年地域スポーツ活動の普及へ尽力されている功績が認められたものです。

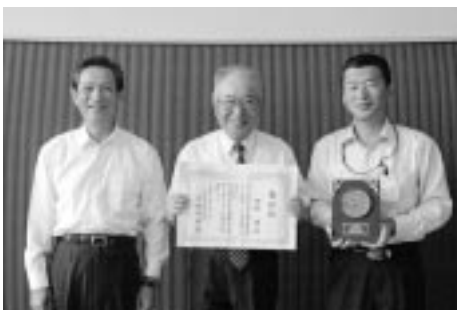

△左から山田町長、田村さん、弘中社会教育課長

地域の防犯に貢献

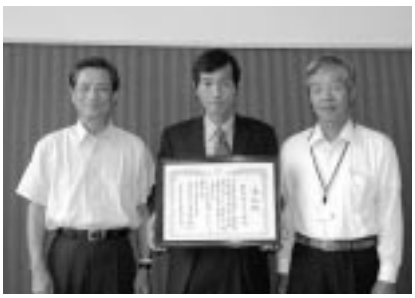

左から山田町長、山田さん、青少年育成センターの吉崎さん

ひらお防犯パトロール隊が、５月22日、（社）山口県防犯連合会・山口県警察本部から防犯功労団体として表彰されました。

このたびの表彰は、青色回転灯装備車や徒歩による夜間巡回パトロールを平成16年から行い、防犯活動に尽力されてきたことが高く評価されたもので、６月４日、報告のために町役場を訪れた同隊長の山田一男さん（平生村）は、「発足当初は、自転車による徘徊なども多かったが、今では少なくなった」と語られました。

地球温暖化防止を考えよう

６月８日、柳井地区１市４町共催の「地球温暖化防止キックオフイベントｉｎ柳井」がアクティブやない（柳井市）で開催され、約２５０人が参加しました。

このイベントは、地球温暖化の原因と考えられている温室効果ガスを削減するため、一人ひとりにできることを考えてもらおうと実施されたもので、地球環境を考える映画上映とパネルディスカッションが行われました。

平生町からは高田湧子さん（向井原）がパネリストとして参加し、ダイオキシンや環境ホルモンの問題、リサイクルや地球温暖化問題について、これまでの取り組みを発表されました。

【平生町観光キャッチフレーズ】“キラメキの瀬戸の眺めにおいでませ　明日は歴史と会える町”

こんにちは保健師です　No.565

ストップエイズ「エイズ検査を受けましょう」

～検査は匿名・無料です。秘密は守られます～

日本はエイズ患者数やＨＩＶ感染者数が急増しています（2007年末　1,448件　１日約４人が感染）。感染していることに気づいていない人が多いのが現実です。少しでも気になることがあれば、まず検査へ。

自分のために、大切な人を守るために。

柳井健康福祉センターでは、平成20年４月からＨＩＶ迅速検査を始めました。来られたその日に結果がわかります。

希望により梅毒・クラミジアの検査もできます。

●エイズ抗体検査日
毎月第２水曜日　午後１時～３時
（前日までに電話予約が必要です）

◇エイズについての情報は
エイズ予防情報ネット　http://api-net.jfap.or.jp
携帯電話からは　http://api-net.jfap.or.jp/i

■申込みおよび問合せ
山口県柳井健康福祉センター
精神・難病班（柳井高校前）
Tel２２－３６３１
※匿名・無料・要予約

シリーズ－「メタボ撃退、大作戦！」－No.4

▽行動目標を立てて、記録しよう

「内臓脂肪たっぷりのポッコリお腹とサヨナラしたい」と決心したあなた、どうすれば実現できるでしょうか。

長年の生活習慣を変えることは、容易ではありません。最初からがんばりすぎると長続きしないものです。まずは「１日15分はウォーキングする」とか「お菓子は１日１粒まで」とか「今まではやったことがないけど何とかできそう」なくらいの具体的な行動目標を立ててみましょう。そして、カレンダーや手帳などに、毎日達成できたかどうか○×をつけてみます。記録するだけで、意識して行動も変わっていきます。自信がついたら、もう少し高い目標を考えてみましょう。体重などを記録するのも、良い刺激になると思います。

短期集中の方が向いていると思う人は、高い行動目標の設定が必要ですが、リバウンドやけん怠期に負けないためにも記録の継続はおすすめです。

おすすめメニュー

かぼちゃと豆のサラダ

平生町食生活改善推進協議会

最初にかぼちゃをあえてから、他の野菜を混ぜるとよく味がつきます。

《材　料》　４人分

かぼちゃ	300g	酢	大さじ1,1/2
塩		しょうゆ	小さじ２
スナックえんどう	10個 A	生姜（汁）	小さじ１
赤ピーマン	1/4個	丸鶏ガラスープ	小さじ1/2
サニーレタス	３枚	胡麻油	小さじ１

《作り方》

①かぼちゃは種を除き、所々皮をそぎ取り、ラップに包み電子レンジにかける（約２分）。
②①のかぼちゃを1.5cm角に切り、皿に並べ、ラップをかけて電子レンジにかけ（２～３分）、熱いうちに塩少々をかけて冷ます。
③スナックえんどうは筋を取り斜めに半分に切り、ピーマンは１cm角に切り、熱湯で茹でる。
④Ａをボウルに混ぜ、②、③をあえる。
⑤器にサニーレタスと共に盛る。

青少年育成センターだより

防犯パトロール車が新しいデザインに変わりました

青少年育成センター

No.284

平生町の青少年育成センターは、勤労青少年ホーム玄関を入ってロビーのつきあたりにあります。

育成センターの主な業務としては、子どもの生活全般に関わる問題についての相談を受ける相談業務と、子どもの下校時間帯にあわせて町内を巡回する巡回業務があります。この他に、平生町青少年育成町民会議の事務局も担当しており、平生町防犯パトロール隊の活動もサポートしています。

これらの巡回に使用しているのが、青色回転灯を装着した自主防犯パトロール車、通称「青パト」です。

巡回には2台の「青パト」を使用していますが、そのうち1台について、このたび車両変更の機会があり、警察のパトカーと同じデザインにしました。車体の色は白黒ではなく、白紺のツートンです。ちょっと見た目にはパトカーとそっくりで、ドキッとされるかもしれませんが、車体両サイドには「平生町青少年育成センター」と表示してありますので、すぐにわかります。

この青パトは犯罪抑止に大きな効果があるとともに、子どもたちには「見守られている」という安心感を与えることもできます。

犯罪のない安全・安心なまちづくりをめざし、今後、パトロールをより強化していきます。

新しくなった青色パトカー（イメージ写真）

【平生防犯パトロール隊　参加のご案内】

◇目　　的　「地域の安全は地域で守る」をモットーに、安全・安心なまちづくりをめざします。
◇日　　時　毎月第２・第４金曜日、午後８時より
◇集合場所　中央公民館
◇内　　容　青パトまたは徒歩で町内を巡回（雨天の時は中止）
◇参　　加　どなたでも参加できます。夜のウォーキングを兼ねて、参加してみようと思われる人も大歓迎です。

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　Tel（56）2310
【開館時間】午前９時～午後５時15分

新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

東京島
桐野夏生　著

荒野
桜庭一樹　著

金色の野辺に唄う
あさのあつこ　著

役にたたない日々
佐野洋子　著

ほんとうの環境問題
池田清彦　著、養老孟司　著

《児童書》

きちょうめんななまけもの
村上康成　絵

やまんば妖怪学校
末吉暁子　作

ぼくらのサマーキャンプ
芝田勝茂　作

星空へようこそ
横山充男　作

汽笛
長崎源之助　作

話題の本

『言い残された言葉』
曽野綾子　著

日本人はもう少し苦労人にならなければならない。食卓の崩壊、精神的後遺症、自己責任の欠如、教育の欠陥―軟弱すぎる世の中に、誰も言ってこなかった見識を示す。今こそ聞くべき、峻烈なメッセージ。

休館日　７月…21日（月／海の日）、22日（火／振替休日）、28日月、31日（木／月末整理日）
８月…４日月、11日月

シリーズ
正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター　電話 083(924)0999

医療費などの「還付金詐欺」にご注意を！

相談　先日、自治体の職員と名乗る人物から電話がかかり、「医療費の還付金があります。手続き方法を教えますので、銀行のＡＴＭ（現金自動預払機）に行ってください」と指示されましたが、信用していいのでしょうか。

アドバイス　振り込め詐欺の一種である「還付金詐欺」と思われますので、相手の指示には絶対に従わないようにしましょう。

◆◇ワンポイント◇◆

最近、社会保険事務所や市役所、町役場といった公的機関の職員を装って電話をかけ、還付金の手続きを名目にＡＴＭの操作方法を指示し、還付と見せかけて実際には当事者の口座からお金を振り込ませるという、「還付金詐欺」が横行しています。県内でも、実際に被害が発生しています。

公的機関が還付手続きをＡＴＭで行わせることは絶対にありませんので、相手が言った電話番号ではなく、電話帳などで必ず正しい電話番号を調べて相手方を確認してください。

不審に思ったら、早急にお住まいの市町消費生活相談窓口や県消費生活センター、または警察などに相談してください。

平生警察署だより

高齢者を狙う「振り込め詐欺」に注意！！

次のような電話がかかってきたり、封書が届いたら、すぐに「これは“振り込め詐欺”だ！」と十分に注意をすることが必要です。

社会保険事務所や役場の職員を名乗り「医療費、保険料、年金などを還付するので、ＡＴＭ（現金自動預払機）まで行ってください」などと連絡してきます。（犯人は、携帯電話で被害者にＡＴＭの操作を教えながら、口座にお金を振り込むように仕向けます。）

警察官や弁護士を名乗る人が「ご主人（息子さん）が痴漢（または盗撮など）をして捕まりました。今すぐ示談金を支払えば、釈放できます」などと連絡してきて、お金を振り込むよう要求します。

息子や孫を名乗り「会社の金を使い込んだ。弁償すれば警察沙汰にならずに済む」「株で失敗して上司からお金を借りていたが、急遽返済しなければならなくなった」などと言って、どれも「すぐに口座にお金を振り込んで」と要求します。

～こんな電話がかかってきたら、どうしたらいいの？～

第１に、**まず落ち着きましょう。慌ててはいけません。**

第２に、**還付金のことなら市役所に、オレオレのことなら子どもさん（お孫さん）に、本当のことか確認しましょう。**

第３に、**振り込む前に家族や警察に相談しましょう。**

■連絡・相談先

山口県警察本部総合相談室Tel#9110【または083（923）9110】

平生警察署　Tel（57）0110

【交通安全標語】　思いやり　若葉へ　紅葉へ　歩行者へ　（平成20年「交通安全年間スローガン」）

休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所
柳井市中央１丁目５番３号
Tel （２２） ９００１ （下記診療時間内）

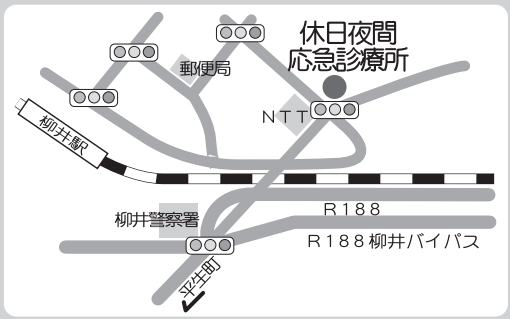

区分	診　療　日	診療時間（受付）
休日昼間	日曜日・祝日 盆（８月15日） 年末年始 （12月30日～１月３日） ※これらの日の夜間診療はありません	午前９時～12時 （11時30分まで） 午後１時～５時 （午後４時30分まで）
平日夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	午後７時～10時 （午後９時30分まで）

全国海難防止強調運動（７月16日～31日）
～海難ゼロをめざして～

「見張り不十分または操船不適切による衝突海難の防止」
●自己救命策（ライフジャケットの着用、携帯電話の携行、118への通報）を確保しよう！

徳山海上保安部　海上保安協会徳山支部
Tel 0834（31）0112

広島国税局不正ガソリン110番

不正ガソリンとは、正規のガソリンにガソリン以外のもの（灯油など）を混ぜたもので、車に悪影響があるばかりでなく、揮発油税の脱税行為になるおそれがあります。

フリーダイヤル Tel 0120（283）110

●こんなときには不正ガソリン
・ガソリンの給油時に変なニオイがした
・ガソリンを給油後、車の調子がおかしい
・ガソリンに何かを混ぜて販売している

広島国税局　課税第二部　消費税課

◇お詫びと訂正
広報６月号５頁「特定健診・健康診査 が始まりました」の本文中３行目において、「40～74歳以上の被保険者を対象に」と記載しておりましたが、正しくは「40～74歳の被保険者を対象に」の誤りです。お詫びし訂正いたします。

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／Tel（２２）３６３１〕

●Ｂ・Ｃ型肝炎検査《要予約（前日まで）》
８月13日水　10：00～11：00
●骨髄バンク登録受付（検査）《要予約（前日まで）》
８月13日水　９：00～10：00
●エイズ抗体検査・相談《要予約（前日まで）》
※当日検査結果がわかります（１日４人限定）
８月13日水　13：00～15：00
●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
８月８日金　10：00～15：00

こころの救急電話相談

山口県精神科救急情報センター
Tel 0836（58）4455（24時間対応）
内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後７時～10時
Tel ＃8000 または Tel 083（921）2755（携帯電話も可）
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

「まちの保健室」

山口県看護協会柳井支部事務局
Tel 0820（78）0310
場所：イズミゆめタウン柳井　２階ベビー服売り場前
日時：７月19日土　午後１時～５時
内容：血圧測定、体重･体脂肪測定、健康相談、乳児･育児相談など

月間火災･救急発生状況

（５月）資料：柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	1	0	1	272
平生町内	1	0	0	36

月間交通事故発生状況

（５月）資料：平生警察署

	発生件数		死者（人）	傷者（人）
	人身	物損		
管内	9	50	1	10
平生町内	4	23	0	4

まちの人口

５月31日現在の住民基本台帳記載人口。
（ ）内は前月対比。

世帯数	5,508 世帯	（＋１）
人口	13,359 人	（－７）
うち男	6,349 人	（－１）
女	7,010 人	（－６）

今月の納税【７月】

納期限７月31日

固定資産税	第２期
国民健康保険税	第１期
介護保険料	第１期
後期高齢者医療保険料	第１期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先　（町税）町役場税務課　Tel（56）7114
（介護保険料）健康福祉課　Tel（56）7115
（後期高齢者医療保険料）町民課　Tel（56）7113

〔ミュージックチャイムの曲名〕
6：00　港　12：00　上を向いて歩こう　17：00　夕やけこやけ　22：00　海

Information

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

柳井地区広域消防組合消防職員採用試験

●職種　消防吏員
●採用予定人員　５名程度
●受験資格（詳細はお問い合せください）
・昭和60年４月２日～平成３年４月１日生まれで高卒程度以上（平成21年３月卒業見込み含む）
・採用後、柳井市、周防大島町、上関町、平生町に居住できる人
●第１次試験日　９月21日日
●受付期間
７月18日金～８月14日木
■問合せ先
柳井地区広域消防組合　消防本部総務課
昼間Tel（２３）７７７２
夜間・休日Tel（２２）００４０

平成20年度山口県看護師選考試験

●採用予定人員　25人程度
●受験資格
昭和44年４月２日～平成元年４月１日生まれで、看護師の免許を有するまたは取得見込みの人
●受付期間
７月18日金（８月２日土）
●試験会場
山口県総合交通センター（山口市小郡）
■申込みおよび問合せ先
山口県健康福祉部医務保険課
Tel０８３（９３３）２９１０
http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15100/kangoshi/kangoshihtml

刑務官募集

●応募資格
刑務Ａ　昭和54年４月２日～平成３年４月１日生まれの男子
刑務Ｂ　同右の女子
●第１次試験日　９月21日日
●試験地　山口市など52市
●受付期間
７月22日火～８月５日火
■問合せ先
岩国刑務所庶務課
Tel０８２７（４１）０１３６

『温暖化トメリンピック２００８ｉｎやまぐち』参加団体募集

地球温暖化対策の全国大会に出場する山口県代表の選抜を行います。
●応募資格
平成19・20年度に県内で実施または実施予定の地球温暖化防止に貢献する活動を行う団体
●応募期限　８月31日日
●その他
県代表に選ばれた団体は、全国大会へ招待します。
■問合せ先
山口県地球温暖化防止活動推進センター
Tel０８３（９３３）００１８
http://www.yobou.or.jp/yccca/

親子ふれあいのつどい

●対象
母子家庭、父子家庭の親子
●内容
福岡市民防災センター見学およびヤフードーム野球観戦（ソフトバンク対日本ハム戦）
●日時　８月17日日
●募集人数　親子で約70人
●参加費　１人１８００円（食事はついていません）
●申込方法
住所・氏名・年齢・電話番号、お子さまの名前・学年・年齢をご記入のうえ、「野球観戦申込」と明記し、郵送またはＦＡＸで７月31日木までにお申し込みください。（申込み多数の場合は抽選）
■申込みおよび問合せ先
山口県母子寡婦福祉連合会
（〒７５３-００５４　山口市富田原町４-58山口県母子福祉センター内）
Tel０８３（９２３）２４９０
FAX０８３（９２３）２４９９

第21回おさかな料理コンクール

あなたのオリジナル「まるごと！地魚お手軽料理」を募集します。書類審査後、県大会出場者９人を決定します。
●応募期限　８月４日月
●大会開催日　９月６日土
●会場　山口調理師専門学校
■問合せ先
山口県漁業協同組合
Tel０８３（２３１）２２１２
kato@jf-ymg.or.jp

講座・講習

下水道排水設備工事責任技術者更新講習

平成15年度に「下水道排水設備工事責任技術者試験」に合格され、現在登録されている責任技術者を対象に更新講習が実施されます。
●日時　９月25日木　午後１時30分～４時
●場所
山口県セミナーパーク（山口市）
●申込期間
７月14日月～８月４日月
■申込みおよび問合せ先
町役場建設課
Tel（５６）７１１８

シニアのためのホームヘルパー養成研修

●日時
８月25日月～10月29日水（23日間　午前９時～午後５時）
●場所　アクティブやない

＜ 以下は広告欄です ＞

広報ひらおでは、広告掲載事業による有料広告を掲載しています。

●対象者　雇用・就業を希望する60歳代前半層の人
●受講料　無料
●定員　20人（応募者多数の場合は抽選）
●申込期限　８月12日火
■申込みおよび問合せ先
（社）山口県シルバー人材センター連合会
Tel０８３（９２１）６０７０

テーマ別介護講座（前期）

●日時　９月２、10、18、24、30日〔計５回〕午後１時～４時
●内容　体位変換、移乗介護、排泄介護、寝具の整え方など
●対象者　在宅介護を行っている人や介護に興味がある人で全日程参加できる人
●定員　24名
●参加費　無料
●申込期限　８月21日木（必着）
■開催場所および問合せ先
山口県周防大島介護実習普及センター
Tel０８２０（７９）２３００

看護力再開発講習会

●日時
９月３～18日のうち８日間
●場所　講義：山口県看護研修会館（防府市）見学実習：希望地域の施設
●対象者　未就業看護職
●費用　コース別に１０００円
●申込期限　７月23日水
■申込みおよび問合せ先
山口県ナースセンター
Tel０８３５（２４）５７９１

お知らせ

福祉医療費受給者証（乳幼児用・母子家庭用）の交付申請

町では、小学校就学前の児童と、18歳（高校卒業）までの児童を養育する母子家庭の母および児童を対象に、保険適用医療費の自己負担分を助成しています。

次の要件に該当し、現在受給者証の交付を受けていない人は、申請手続きをしてください。すでに受給者証をお持ちの人は、有効期間が７月31日で満了となりますので更新手続きを行ってください。

◎乳幼児用
●対象者　小学校就学前の児童
●所得制限　父母の平成20年度町民税所得割額（税額控除前）の合計が１３６７００円以下
◎母子家庭用
●対象者　18歳（高校卒業）までの児童を養育する母子家庭の母および該当児童、父母のいない18歳（高校卒業）までの児童
●所得制限　平成20年度町民税所得割額非課税世帯
◎共通事項
●申請期間　７月23日水～31日木（新規申請は随時受付）
●申請場所　町役場健康福祉課
佐賀地区の人は佐賀出張所
●持参品　印章、健康保険証、受給者証をお持ちの人は旧受給者証（オレンジ色）
※平成20年度町民税額が平生町で確認できない場合には、税額を証明する書類が必要です。
■問合せ先
町役場健康福祉課
Tel（５６）７１１５

毎月勤労統計調査特別調査のお願い

厚生労働省と山口県では、常用労働者数１～４人の事業所を対象に、給与・労働時間・雇用などの調査を７月31日現在で実施します。調査員が７月中旬から８月にかけて対象地区内の事業所へお伺いしますので、ご協力をお願いします。

●対象地区
佐賀、佐合島（各地区の一部）
■問合せ先
山口県統計分析課商工労働統計班
Tel０８３（９３３）２６５４

18歳未満の人の雇用について

事業者が18歳未満の人を雇用する場合、労働基準法などで次の規定が定められているので、ご注意ください。

①労働条件通知書の交付義務
②１時間６５７円以上の賃金支払い義務
③残業・休日出勤の禁止
④深夜労働の禁止
⑤危険有害業務への就業禁止

■問合せ先
山口労働局労働基準部監督課
Tel０８３（９９５）０３７０
下松労働基準監督署
Tel０８３３（４１）１７８０

バスの車内事故防止

（社）山口県バス協会では、７月１日から31日まで、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しております。

走行中に席を離れると、転倒などにより思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが完全に止まってから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってのご利用の場合は、吊革や握り棒にしっかりおつかまり下さい。

バスの車内事故防止にご理解とご協力をお願いします。

■問合せ先
（社）山口県バス協会
Tel０８３（９２２）５０３１

交通遺児等育成資金・重度後遺障害者介護料

◇交通遺児等育成資金の貸付
●貸付申込者　自動車事故によって死亡または重度の後遺障害になった人の子ども（０歳～中学生）を扶養している保護者
◇重度後遺障害者介護料支給
●対象者
自動車事故の後遺障害で、常時または随時介護が必要な人
■問合せ先
独立行政法人自動車事故対策機構山口支所
Tel０８３（９２４）５４１９

＜以下は広告欄です＞

サマージャンボ宝くじ
1等２億円×40本　前後賞各５０００万円　２等１億円×80本
☆発売期間　７月14日～８月１日金まで

まちのカレンダー

《７月16日～８月15日》

７　月

16（水）	マロニエ会（9：30／保健センター） こころの健康相談・いこいの場（13：30／保健センター）
17（木）	１歳６カ月児健康診査（13：30／保健センター）
18（金）	幼稚園、小・中学校終業式 朗読ボランティアつゆくさの会（10：00／平生図書館） もの忘れ相談（13：30／ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉）
19（土）	ラジオ体操会（７：00／曽根公民館） 古文書輪読会（９：45／平生図書館） おはなし会（14：00／平生図書館）
20（日）	貝採集会（14：00／東魚見海岸）
21（月）海の日	親と子の料理教室（９：30／大野公民館）
22（火）	
23（水）	結核・肺がん検診（町内各地）
24（木）	結核・肺がん検診（町内各地） 離乳食学級（9：30／保健センター） 植物採集会（8：30／沼八幡宮周辺）
25（金）	結核・肺がん検診（町内各地）
26（土）	体育館開放日（午前中）
27（日）	竹細工教室「竹細工とそうめん流し」（９：00／大野公民館）
28（月）	結核・肺がん検診（町内各地） 保健センター開放日（9：30） おかあさんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉（10：00／保健センター）
29（火）	結核・肺がん検診（町内各地） ほかほか健康体操教室（13：30／大野コミュニティセンター）
30（水）	結核・肺がん検診（町内各地） 中学校剣道秋季郡体（8：00／武道館）
31（木）	海区漁業調整委員会委員一般選挙　投開票日 おし花しおりづくり（９：00／曽根公民館）

８　月

1（金）	
2（土）	体育館開放日（午前中） 古文書輪読会（９：45／平生図書館） ひらお十七夜まつり
3（日）	山口県知事選挙　投開票日
4（月）	
5（火）	育児学級〈大野・曽根・佐賀地区〉（10：00／保健センター）
6（水）	マロニエ会（9：30／保健センター）
7（木）	
8（金）	てくてく親の会（10：00／保健センター）
9（土）	体育館開放日（午前中） 盆踊り大会（19：00／曽根公民館）
10（日）	安全・安心かかしづくり（９：00／勤労青少年ホーム）
11（月）	人権行政相談（10：00／町役場本庁、13：00／佐賀公民館）
12（火）	盆踊り大会（19：30／大野公民館） あすなろ会（13：30／ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉）
13（水）	親しみトーク【町長と語る日】（18：00／町役場町長室）
14（木）	盆踊り大会（19：30／竪ヶ浜コミュニティセンター、田名公民館）
15（金）	盆踊り大会（19：30／宇佐木コミュニティセンター） もの忘れ相談（13：30／ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉）

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

「のびゆくまちをつくります」ポスター・標語

ポスター最優秀作品

平生中学校　宮村詩織

標語最優秀作品

受け継ごう
平生の文化と伝統を
育てよう
未来を担う若い力を

平生中学校　村上仁美

平生町民憲章

わたくしたち　平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち　平生町民は

1　自然を大切にし　環境をととのえ　美しいまちをつくります
1　スポーツに親しみ　きまりを守り　健やかなまちをつくります
1　思いやりと　感謝の心をもち　温かいまちをつくります
1　勤労をとうとび　活力にみちた　豊かなまちをつくります
1　文化を創造し　若い力を育て　伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。